

地域密着型金融推進計画について（平成17年4月～平成19年3月）

「地域密着型金融推進計画」は、当行が地域経済を支える中小企業の皆さまへの円滑な資金供給や金融サービスの提供に努めるとともに、経営改善支援や企業再生など一層注力し、地域との共生やお客さまの利便性の向上を図っていくことに加え、自らの経営力を強化していくための施策について策定した計画です。この計画では、「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」「2.経営力の強化」「3.地域の利用者の利便性向上」の3つの大項目を掲げておりましたが、以下のように概ね計画通りの成果をあげることができました。

1. 事業再生・ 中小企業金融の円滑化

経営理念である「地域社会へのご奉仕」が示すとおり、当行は地域経済の活性化や地元企業育成、事業再生支援を通して、地元中小企業金融の円滑化に全力で取り組んでおります。

具体的には、計画対象期間中「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」の創設や、「久留米広域商談会」の開催、また、「経営相談会」の開催、担保や保証に過度に依存しない融資商品の取扱開始などの施策を実施いたしました。

さらに、上記の施策を進める上で、行員一人ひとりのスキルアップと組織内のノウハウ蓄積が不可避であるため、行内研修の充実や地方銀行協会等外部研修への派遣に努めたほか、農林漁業金融公庫等外部専門機関との提携も行いました。

2. 経営力の強化

金融機関相互の競争が激しさを増すなかで、当行が地域の再生・活性化・中小企業金融の円滑化等の地域金融機関としての役割期待を積極的に果たしていくため、内部管理態勢強化の観点から下記施策に取組み経営力の強化に努めてまいりました。

具体的には、当行を取りまく諸リスクが高度化・多様化するなかで「リスク管理態勢」を一層強化するため、銀行経営上の新しい枠組みである「バーゼルⅡ」に対応したシステム開発を行いました。

また、法制度の改正により財務報告の信頼性が一層求められることから、「財務報告に係る内部統制の整備・充実」のため監査法人とコンサルティング契約を締結するとともに、行内にプロジェクトチームを組成し、具体的な取組みを開始いたしております。

さらに、経営上の最重要課題である「コンプライアンス態勢」の強化として、「全行的な法令等遵守態勢の強化策・Ⅱ」を策定し、行員一人ひとりのコンプライアンス浸透・定着化を目指しています。

ITの戦略的な活用では、「偽造キャッシュカード対策」等の対応として、ATMの覗き見防止のための遮光フィルターの設置、一日あたりのATM支払限度額の引下げ、ATMからの暗証番号変更・一日あたりの支払限度額の変更の実施、お客さまからのカード被害等届出の24時間365日の受付実施などセキュリティの一層の強化に取り組ましました。

3. 地域の利用者の利便性向上

地域の皆さまの利便性向上を図るためには、「地域貢献」に関する情報を開示する等、当行の地域金融機関としての企業活動に関する情報提供の充実を図っていくことの重要性を認識し、わかりやすい情報開示に取り組んでまいりました。

具体的には、ディスクロージャー誌やホームページでの開示内容の充実を図ったほか、営業店単位で開催している経営内容説明会でも情報開示に努めました。また、これまで以上にお客さまの目線に立った取組みとして、外部機関を利用した「お客さま満足度アンケート調査」を実施し、調査

結果の集計・分析を行うとともに、ホームページで公表しました。また、アンケートの中でご要望が強かったATMの新設や貸金庫の増設を行いました。

4. 公表数値目標の達成状況

上記のような施策に取り組んだ結果、公表していた数値目標の達成状況は次のとおりとなり、概ね計画通りに推移しました。

| 項目 | 目標 | 実績 | 達成率 |
|-------------------------------------|------|------|------|
| 経営相談会利用先 | 100先 | 114先 | 114% |
| ビジネスマッチング登録会員 | 100先 | 83先 | 83% |
| 地方銀行協会が取り組む「新アクションプログラムに対応した研修」への派遣 | 40名 | 49名 | 122% |

5. 今後の課題について

当行の「地域密着型金融推進計画」は概ね計画通りの実績を上げることができました。一方で今後当行が地域金融機関として、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益力向上を図る」というリレーションシップバンキングの本質を充実・強化していくためには、お客さまに求められる「過度に担保や保証に依存しない融資商品等」の開発を一層推進していく必要があります。

今後の地域密着型金融の取り組みについては、リレーションシップバンキングの本質を認識し、当行の規模や地域特性、また取り組む施策の重要度合い等を勘案しながら、継続的に取り組んでまいります。

● 経営改善支援の取り組み実績【平成17～平成18年度（平成17年4月～平成19年3月）】

(単位：先数)

| | 期初債務者数 | うち | | | |
|-------|-----------|----------------------|---|--|-----|
| | | 経営改善支援取り組み先 α | α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β | α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ | |
| 正常先 | 6,347 | 12 | | 2 | |
| 要注意先 | うちその他要注意先 | 1,749 | 197 | 42 | 133 |
| | うち要管理先 | 100 | 12 | 5 | 5 |
| 破綻懸念先 | 178 | 16 | 2 | 13 | |
| 実質破綻先 | 85 | 0 | 0 | 0 | |
| 破綻先 | 64 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 8,523 | 237 | 49 | 153 | |

(注)・期初債務者数および債務者区分は平成17年4月初時点で整理しております。

・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めておりません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めておりません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

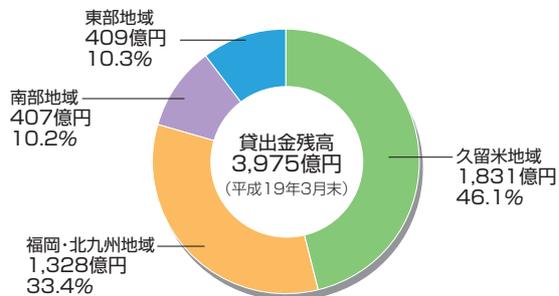
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

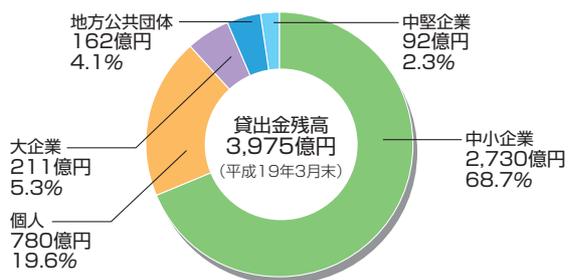
融資の状況

地域別貸出金残高、構成比率



当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方々への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行創立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。

中小企業等貸出金残高、構成比率



当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心とした貸出を行っており、今後もこの方針を変更することなく、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。

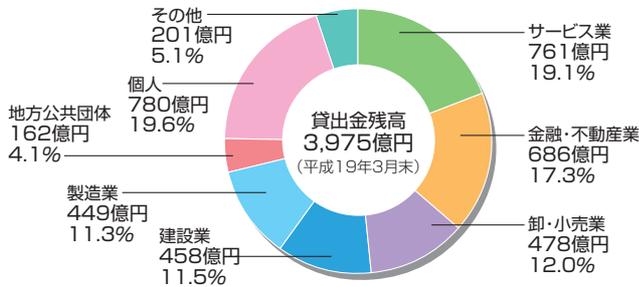
中小企業等貸出金残高・比率の推移



中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方々に対する貸出金の残高は、前期比21億円増加し、3,510億円となりました。総貸出金残高に占める中小企業等貸出金残高の割合は、88.3%（中小企業68.7%、個人19.6%）と高い割合を維持しています。

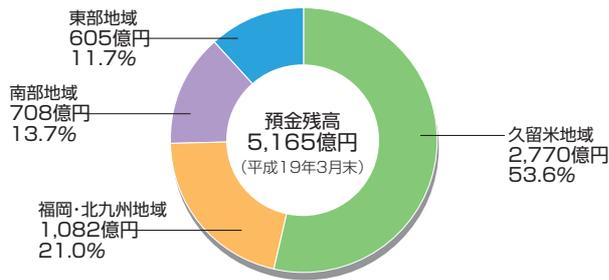
業種別貸出金残高、構成比率



当行は、リスク管理の面等から地方公共団体や個人以外では一定の業種に偏ることなく各業種に概ね均等に貸出を行っております。

預金・預り資産の状況

地域別預金残高、構成比率



当行は、地域に根差した金融機関として、創立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に推移しております。今後もお客さまのニーズにあった魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

個人預り資産残高の推移



個人預り資産残高

当行は、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。低金利状況が長期化する中で資産運用が多様化していることにより、個人預り資産は投資信託を中心に前期末比64億24百万円増加し、359億11百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、個人年金保険、外貨預金、公共債の合計